

デマンド交通の試験運行を希望される団体を募集します！

■ 概要・目的

洲本市では、平成23年度にデマンド交通の試験運行を行う予定です。

デマンド交通とは、あらかじめ登録している利用者が通信手段（電話、FAX、インターネットなど）を利用して、予約手続きを行い、希望する乗車場所から目的地（あらかじめ指定した場所に限る）まで迂回しながら乗合方式で送迎する交通手段のことです。

今回の試験運行では、既設バス路線との重複をできる限り避け、交通弱者や公共交通の利用が不便な地域住民などに対して、本当に有効な移動手段として活用できるのか、また、今後も継続して運行することができるのかなどを調査します。

■ 応募条件

単位町内会

（個人での申し込みはできません）（10名以上の同意を必要とします）。

また、既設バス路線と重複しない運行路線を確保することが困難な場合は、お断りする場合があります。あらかじめご了承ください。）

■ 採択団体数

最大で3団体までとします。

（応募団体が多数あった場合は、個別にヒアリング（聞き取り調査）を行い、決定します。）

■ 募集期間

平成23年5月16日（月）～6月20日（月）まで（書類必着）

■ 審査方法

まず書面審査を行い、次にヒアリング（聞き取り調査）を行います。

■ 実施時期

平成23年度中（法律で定める手続きの所要期間や試験運行を委託する交通事業者との調整にもよりますが、上半期には試験運行を開始する予定です。）

■ 実施期間

3ヶ月程度（ただし、予算と費用の関係で短縮される場合があります。）

■ 利用料金

有料（採択した町内会との協議により決定します。）

■ 利用者

事前に登録した人しか利用できません。

主に、高齢者や運転免許返納者などを想定しています。

また、3人以上の予約がある場合しか発車しません。



■ 運行コース

採択した町内会との協議により決定します。

■ 応募用紙の設置場所

洲本市企画課（本庁舎2階）、福祉総務課（健康福祉館）、窓口サービス課（五色庁舎1階）

お問い合わせ先：洲本市 企画情報部 企画課 政策係

☎ 22-3321（内線：1222、1223）

「洲本市デマンド交通試験運行」導入検討申請書（その1）

平成23年 月 日

洲本市長 竹内 通弘 様

「洲本市デマンド交通試験運行」の導入検討について、以下の通り、申請いたします。

申請者						
申請団体名称	(例) □□町内会					
代表者	氏名 1	㊟	住所	洲本市	電話	—
構成員 代表者を含めて 10名以上を 受理条件と しています (10名を超える 場合、別添可)	氏名 2	㊟	住所	洲本市	電話	—
	氏名 3	㊟	住所	洲本市	電話	—
	氏名 4	㊟	住所	洲本市	電話	—
	氏名 5	㊟	住所	洲本市	電話	—
	氏名 6	㊟	住所	洲本市	電話	—
	氏名 7	㊟	住所	洲本市	電話	—
	氏名 8	㊟	住所	洲本市	電話	—
	氏名 9	㊟	住所	洲本市	電話	—
	氏名 10	㊟	住所	洲本市	電話	—

運行計画				
運行ルート of 名称	(例) ○○-△△線、買い物・病院巡回線			
デマンド交通を希望する理由				
起終点	起点 (住所)		終点 (住所)	
停車希望箇所数	ヶ所			
運行ルート	地図(要別添。様式自由)			
運行ルート走行距離 (概算)	往路	km	復路	km
運行本数 (1日あたり)	往路	本/日	復路	本/日
時刻表	作成可能な場合は、別添可			
想定平均乗車人員 (1便あたり)	往路	人/便	復路	人/便

「洲本市デマンド交通試験運行」導入検討申請書（その2）

今回の試験運行計画を作成する際の考え方、及び将来の見通し等を以下に示します。

○ 運行の必要性について

Q. 当該地域において、デマンド交通が必要だと思ふ理由は何ですか？

○ 乗降スペースの確保に対する協力について

Q. (地域内で)乗降車する際、必要に応じて車を停車するスペースを確保するためにどうしますか？
また、目印となる立て札(看板)や幟(のぼり)、ベンチ等の設置はどうしますか？

○ 今回の運行ルートの適正な利用料金について

Q. 今回の試験運行を行うにあたり、利用者が支払うべき料金はいくらが適正だと思いますか？
また、どうしてそのように思いますか？(理由)

○ 本格運行した場合の組織体制について

Q. 試験運行終了後、仮に本格運行することになった場合、路線を維持・確保するための組織をどうしますか？
また、地元町内会として、どのような協力(利用促進PR)が可能だと思いますか？

○ 運行地域周辺(沿線)の利用者を増やすことについて

Q. 仮に本格運行した場合、地元だけでなく、運行地域周辺(沿線)の利用者を増やすためにどうしますか？

○ 本格運行後の撤退(路線退出)について

Q. 仮に本格運行した後、利用者が少なく、(大幅な)赤字運行が続いた場合、撤退(路線退出)する可能性がありますが、どのような状況になれば、撤退(路線退出)も仕方ないと思いますか？

○ その他

特に記載したいことがあれば、お書き下さい。